

教育厚生部門

質問 いじめ問題の対応といじめプロジェクトは。

答弁 学校としては、いじめは許されざるものとして機会をとらえて全体的に話をしている。これまでも定期的にアンケート調査を行い、潜在している状況を把握し、教育相談を行い対応につとめている。プロジェクトについては、国の緊急調査をうけ学校の中でいろいろな情報が先生方に伝わるような校内体制をつくっていた。また、教育委員会と関係機関等と連絡を行う体制を立ち上げるため協議を行っている。

中学校においては、国語・社会は全国を上回るが、理数・英語は結果として、全国を下回る。

質問 通学路において、途中暗い所や学校周辺も暗い所があるが、安全対策については。

答弁 地域の方々から、学校へ指摘をいただいたり、PTAを通して、また、地域の懇談会等で話しをいただいている。通学路の点検等も行い、具体的に検討対応していく。

質問 特定不妊治療費の助成の状況は。

答弁 平成23年度は28組、38件の実績であり、平成22年の10月から今年の7月31日まで49組申請があり、15件の妊娠件数で11人の子供が産まれている。

質問 合併当初、敬老会において、招待する年齢に開きがあったのではないかと。現在はどうか、また、各区で賄い費の差があるのではないかと。

答弁 合併当初、対象年齢は前沢区75歳、衣川区73歳、その他の区は77歳でスタート。今年度は衣川区76歳、その他の区は77歳、来年度はすべての区で77歳になる予定。賄い費は各区地域主催・市主催、若干の差はあるが、市から地域主催には855円を出席者数ではなく、対象者数で食事代として補助している。

産業経済部門

質問 企業誘致事業の取り組み効果は。

答弁 新規立地企業が2社35名、増設等で7社81名の計116名の新たな雇用を確保した。

質問 人口減少対策は、働く場の確保を最重要に考えるべきではないか。

答弁 雇用が基本であり、それに付随して他の施策も展開していくべきと考える。市として雇用の場を開拓していく。実効性ある施策を打ち出していく必要がある。

質問 工業用水の補給金制度は、廃止もしくは期限を区切るべきではないか。

答弁 奥州市に企業立地を推進する場合に、他との差別化や優遇をはかる上で重要な施策である。また、末永く立地してもらうためにも県と同様の支援を継続することは、成り立つものと考えている。

質問 奥州市まちなか交流館の商店街への波及効果は。

答弁 まちなか交流館は、当初入れ込み目標の年間2万4千人に対し、平成23年度は10月の開館から半年で3万人の利用があった。大町地区の多目的広場や商店街、メイプル東館との連携による相互に人の流れを作る工夫をしている。



まちなか奥州散歩路、衣川ウィーク(まちなか交流館)

質問 空き店舗や空き地が増加している。中心市街地活性化をどう考えているのか。

答弁 これまでの物販を中心とした活性化や大規模開発は難しい。人を集

める工夫とサービスを提供できる新たな切り口を考えて行く必要がある。

質問 観光振興事業として「どんとこい奥州誘客促進会議」を立ち上げたが、どのような事業を展開してきたのか。

答弁 首都圏における誘客キャンペーンをはじめとして、市内PRと誘客促進を行った。また、無料観光バス「どんとこい奥州号」を運行し、平泉の観光客を奥州市に誘客する取り組みを展開した。

質問 認定農業者の認定状況はどうなっているのか。また、制度の必要性をどう考えているのか。

答弁 3月末で995人、8月末には931人となっており、メリットが少ないとして更新をしない方もいることから減少している。農業者自らが農業改善計画を立て、チェックをしていくことは大事なことであり、制度的にも必要なものと認識している。